## 感染拡大防止に関する注意事項および誓約事項

- ① 競技会参加にあたっては、「競技会における遵守事項と感染防止対策のご協力のお願い」や大会主催者の指導・ 指示を遵守し、新型コロナウィルス感染症などの疑いや発熱などの症状が認められる者は来場を控え、感染防止に 努めること。これらに違反した者または団体は出場停止の上、退場処分とする。
- ② 来場初日から遡って、7日以内に来場予定の者が陽性者または濃厚接触者となった場合は、該当者の来場を禁止する。なお、濃厚接触者の定義については国もしくは地方自治体の方針に従う。
- ③ 来場初日から遡って、7日以内に所属チーム内で感染者が出た際に、練習を同じくする来場者が感染者もしくは 濃厚接触者に該当しない場合は、<u>来場72時間以内に検査結果通知書等が発行されるウイルス検査</u>で陰性を 確認することで来場を可能とする。後日、陽性となった場合に検査結果通知書の提示を求める。
- ④ 感染拡大によりスクールが休館日や、引率者が帯同できない場合はチーム全員来場できません。また、通学する 小・中・高等学校で感染者が発生し、休校や外出自粛の指示が出た場合は、その指示に従い競技会への参加 を見合わせること。
- ⑤ 上記事由により競技会への棄権が判明した場合、所属チームへ申告すること。
- ⑥ 大会終了後5日以内に陽性者が発生した場合は、所属チームへ申告すること。
- ⑦ 虚偽の申告などが判明した場合、チーム全体の出場禁止など厳重な措置をとります。
- ⑧ 感染症拡散防止の目的で保健所並びに関係機関に健康チェック表に記載の個人情報が提供される場合があります。

競技会参加に際しては再度、「体調管理」の徹底をお願い致します。

- 一人ひとりの感染予防に対する意識が大切と考えております、ご協力お願い致します。
- ※上記内容は、状況に応じて適宜改訂致します。